

清瀬市議会「公共施設耐震化検討特別委員会」報告書

平成25年5月

清瀬市議会公共施設耐震化検討特別委員会

目 次

はじめに	1
第1章 検討結果のまとめ	3
第2章 各委員の意見の集約	5
検討経過	10
閉会中の公共施設耐震化検討特別委員会委員長報告	
1 平成24年第3回定例会	11
2 平成24年第4回定例会	13
3 平成25年第1回定例会	18
清瀬市議会公共施設耐震化検討特別委員会委員名簿	22

はじめに

平成23年3月の東日本大震災を契機に、清瀬市議会でも市役所本庁舎並びに公共施設の耐震化に関する問題意識が高まり、その整備の方法について集中的に議論するため、公共施設耐震化検討特別委員会が設けられた。当委員会は平成24年6月から10回にわたって開催された。

施設の耐震化については、老朽化した市役所本庁舎を優先して進めていくことが当初の市長の方針であったが、耐震診断未実施の公共施設への対応も並行して検討していくべきとの議会からの意見により、16の公共施設の耐震診断を追加実施し、本庁舎の整備方針の議論と併せて当委員会で審議した。

審議の方法としては、本庁舎の整備手法については市側から示された3案、つまり単純な耐震補強、耐震化と併せ各種設備類の更新を含めた大規模改修、建て替えの3案の検討を行い、16の公共施設については、耐震診断の結果をもとに市側が検討した整備方針に対して審議を行った。委員会の後半では特に費用を要する本庁舎の整備パターン毎に、10年間の財政フレームも示された。

委員会では、市側から提出されたこれらの資料の検討のみならず、市役所本庁舎の視察、調査会社である（株）K構造研究所の専門官を参考人として召致しての質疑、市内の（株）大林組技術研究所への視察、そして狛江市・福生市への視察など多面的に調査を重ねた。

委員会の議論のなかでは、防災対応についてもかなりの時間が費やされ、視察によって、（株）大林組技術研究所では最先端技術による免震構造について、狛江市・福生市では市役所庁舎が有する防災機能の在り方についての理解を深められた。

平成25年4月24日の第9回の委員会で、未耐震化の公共施設と市役所本庁舎の整備手法について、各委員の見解を伺った。

なお、委員会としての意見のとりまとめについては、この第9回での各委員の見解を、当委員会の報告として第1章でまとめ、また、その際の各委員の主な意見については第2章に記載した。

今後は、当委員会の報告を真摯に受け止めていただき、整備方針について執行責任者としての市長の見解を早期に示されることを望むところである。

平成25年5月

清瀬市議会 公共施設耐震化検討特別委員会

委員長 中 村 清 治

第1章 検討結果のまとめ

未耐震化の16公共施設と市役所本庁舎の整備の方針について、委員会の8回の調査、質疑を経て、4月24日の委員会において、正副委員長を除く8名の委員が見解を表明した。その際の各委員の意見を記述することにより、当委員会の検討結果とする。

【耐震診断した16公共施設について】

各委員の見解としては、耐震診断の結果に基づいて必要な整備を行うとした市長の方針にいずれの委員からも異議はなかった。

そのなかで日本共産党の委員からは、市役所本庁舎の改修スケジュールとの関係から、一部耐震化が必要な下宿・野塩の地域市民センターについては、耐震工事の着工を早めるべきとの意見がでた。

【市役所本庁舎について】

本庁舎の整備方針については、意見を表明した8名のうち、結論としての意見を述べた委員は4名、まだ結論に至らないものの現段階での意見を述べた委員が4名であった。

結論として意見を述べた4名の委員のうち、3名の委員（渋谷のぶゆき、渋谷けいし、斉藤あき子）は建て替え案を表明した。その理由としては、設備の老朽化を考えると大規模改修しても、躯体のコンクリートの劣化により20年程度で建て替えの必要性が生じるため、建て替えのほうが費用対効果で優れていること、本庁舎は防災拠点の機能が必要でありながら大規模改修ではIs値0.9以上を確保できないこと、市民の利便性や執務スペースの確保といった使い勝手を考慮すると、建て替えが必要であること等が挙げられた。

鈴木たかし委員からは、現庁舎を大規模改修等で使用し続けるのは無理で

あると結論付けるものの、現在の場所にそのまま建て替えるべきか、駅前等に移転していくことの議論も必要である旨の意見が出された。

まだ結論に至らないものの現段階での意見を述べたのは4名の委員（粕谷いさむ、佐々木あつ子、原田ひろみ、小西みか）であった。

このなかで粕谷委員からは、大規模改修と建て替えの費用の差額について、耐用年数に対しての費用対効果も十分に考慮したうえでの判断が必要との考えが示された。

佐々木委員、原田委員は、まだ判断するに足る情報が得られていないとの見解から、結論にまでは至らないものの、昨今の市民生活の状況と耐震化の両立との観点から、大規模改修を含めた耐震改修の案に賛成したいとの言及があった。

小西委員からは、スペースの問題、設備の老朽化の問題、コストの問題について論点整理したうえで結論を出していくことの必要性が示された。スペースと設備については建て替えによって解決できるが、その際の約7億円のコストの差について市民が負担をどうとらえるかが重要であるとの言及があった。

なお、各委員の発言の論点については次章に要点を記した。

第2章 各委員の意見の要約

公共施設耐震化検討特別委員会では、多岐にわたり様々な議論が行われており個々の委員の意見全てを本報告書に掲載することは困難であることから、本報告書では「各委員の意見の要約」について、第1章と同様に平成25年4月24日の委員会での発言の要旨を下記のように記した。

委員会では、市役所本庁舎以外の公共施設全体の耐震化についても各委員の活発な議論が重ねられ、市の耐震化計画に反映されているところである。

会議の内容は、清瀬市議会ホームページにおいて公開しているのでご参照いただきたい。

また、閉会中の委員会の状況については11頁以降に「委員長の閉会中の委員会報告」として添付した。

【耐震診断した16公共施設について】

粕谷いさむ委員

- ・ 耐震診断の結果に従い、必要な措置を計画的に行うべき。
- ・ 安全性だけでなく、機能性、快適性を求めるべき。

渋谷のぶゆき委員

- ・ 市側の計画どおりの耐震化計画で進めるべき。

渋谷けいし委員

- ・ これまで議論してきた行政側の資料・計画に基づき、進めていくべき。

小西みか委員

- ・ 順次耐震化を図るという計画で進めていくべき。
- ・ これらの公共施設についてもいずれ建て替えについて検討していく必要がある。

【市役所本庁舎について】

粕谷いさむ委員

- ・ 長期的観点から市全体にとってプラスになる対策を講じること。
- ・ 安全性だけでなく、機能性、快適性を求めるべき。
- ・ 大規模改修と建て替えの場合の事業費の差額については、耐用年数に対しての費用対効果も十分に考慮したうえで判断するべき

渋谷のぶゆき委員

- ・ 本庁舎は建て替えるべきと考える。
- ・ 設備の老朽化を考えると、耐震補強や大規模改修で多大な費用をかけても、コンクリートの劣化が進めばまた建て替えの議論をしなければならない。
- ・ 建て替えの方向でまず決め、主な目的を市民の利便性に置くのか、防災基地としての機能の強化とするのか、あるいは低コストでの工法を重視するのかを議論するべきだ。
- ・ 地震等の災害の可能性を考えると、行政の提示したスケジュールよりもスピードアップして計画を進めるべきだ。

渋谷けいし委員

- ・ 本庁舎は建て替えるべきと考える。
- ・ 災害対策・応急活動に必要な施設、避難所として位置づけられた施設、人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設については、Is 値 0.9 以上が望ましいとされている。市役所本庁舎は Is 値 0.9 以上は必須条件と考える。
- ・ 庁舎の各種設備、施設の老朽化、スペースの狭隘化、ユニバーサルデザインの欠落の解消を図るためには、建て替えのほうが費用対効果の点で優れている。
- ・ 多額の費用がかかるので、いまの時代に求められる公共施設の機能とし

て、自然環境への配慮、自然エネルギーの活用、ランニングコストの縮減が必要。

- ・ ライフサイクルコストの面で考えると、大規模改修では、ランニングコストの縮減では問題あり。
- ・ 今後の財政負担の予測のフレームをみても、今後特段の大きな負担が生じる事業はないと認識しているので、財政負担に耐えられる。
- ・ 50年先の清瀬市を見据えて市民の満足の得られる市役所本庁舎を造っていかなければならない。

鈴木たかし委員

- ・ 本庁舎を改修してこのまま使い続けるのは不可と考える。
- ・ しかし単純に建て替えるのではなく、清瀬駅前などの既存の安全な公共施設にいったん移動し、市民ニーズにあった庁舎の議論をしてもいいのでは。
- ・ 本庁舎の場所についても、西武線の南側の人口が増えている中で、本庁舎が市の北東部のままでいいのかという議論もある。
- ・ 多数意見が、現在の場所での建て替えということであれば、PFI手法を活用して、費用の軽減と、市民ニーズにあった整備方法を願う。

斉藤あき子委員

- ・ 総合的に判断し、建て替えに賛成する。
- ・ 職員一人当たりの事務スペースについて、総務省の基準では9㎡としているが、当市では5㎡しかない。
- ・ 来庁して相談する市民のプライバシーに配慮した造りになっていない。
- ・ 首都直下型地震を想定した場合、庁舎の安全性が必要。また、災害用の備蓄品のスペース等も考慮した空間の確保も必要である。
- ・ コスト面でも、建て替えれば今後60～70年使用できる。
- ・ 省エネルギーや自然環境に配慮し、市民に喜ばれるものをつくるべきだ。

佐々木あつ子委員

- ・ 判断するにはまだ情報が不十分である。
- ・ 本庁舎だけでなく耐震診断未実施の16施設についても並行して検討していったことにこの委員会の意義があった。
- ・ 今後10年間の財政フレームについては示されたが、それ以降の行政課題や税収予測については未知の部分があるため、3つの選択肢から判断するには情報が不十分だと考える。
- ・ 市民生活が苦しい中での施策展開と本庁舎の耐震化は両立させていくことが必要。
- ・ その意味では、大規模改修を兼ねた耐震改修という案が、会派としての考えに近い。
- ・ 本庁舎の改修方法によって、耐震化が必要な市民センターの工事の着工年度が変わるので、本庁舎は大規模改修とし、市民が利用する市民センターの着工を早めることが望まれる。
- ・ 今後は市民からの意見を集約し市長が判断すると思うが、市長が提示する案に対して議会として検討していくことが大事と考える。

原田ひろみ委員

- ・ 大規模改修と建て替えのコスト面について、10年間の財政フレームでは、公債費比率が大規模改修のほうが高くなっているが、建て替えのほうが6億円ほど起債が増えることを考えると、10年目以降で公債費比率は逆転する可能性もあるのでは。
- ・ 現庁舎の耐用年数について、あと24年間耐えられるのであれば可能な限り使用するべき。学校施設の長寿命化の技術も紹介されているので、そうした新技術で延命を図るべき。
- ・ 現庁舎はメンテナンスをしっかりとやってこなかったことが問題。大規模改修後は必要な維持補修にしっかりとお金をかけていくべき。
- ・ 大規模改修であっても、省エネ対策、バリアフリー化（誰でもトイレ、授乳室、車椅子対応のエレベーター）、プライバシーに配慮した相談室の設

置は可能と考える。

- ・ 防災センター機能と、執務スペースの確保、保管庫などの問題は、第2庁舎を建てることで機能を果たせる。

小西みか委員

- ・ 本庁舎については、何を最重要課題と考えるのかによって選択の結果が変わってくる。
- ・ スペースの不足が課題と考えるならば、将来人口が減少する場合、職員の必要な執務スペースも変動すると考えられるが、現状はまったく手狭で、現庁舎の広さでは解決できない。
- ・ 本庁舎内の各種設備は更新すれば継続して使用可能であるが、スペースの課題は解消されない。
- ・ 防災機能を果たす施設を目指すならば Is 値 0.9 以上が必要で、大規模改修では不足するのでもう一棟を建てる必要がある。
- ・ 建て替えを選択すれば、耐震性能で Is 値 0.9 を満たすことと、スペースの問題を満たすことができる。
- ・ 考慮すべきは、大規模改修と建て替えのコストの差。約 7 億円の差をどうとらえるべきか。将来的なランニングコスト等を考えて 7 億円の差が費用対効果で優位であれば建て替えを選択すべきであろうが、将来の人口減、税収減が起こった場合に負担可能かどうかは重要な課題と考える。
- ・ 仮に建て替えし、将来人口が減少してスペースが余るような事態が想定されるなら、庁舎の一部を他に転用できるような設計も考慮すべき。
- ・ 建て替えを選択する場合、市民意見を反映するということだが、市民要望を集めるだけでなく、税負担する主体であることを市民に周知したうえで、意見を集約するべきと考える。

公共施設耐震化検討特別委員会の検討経過

委員会開催日		検討事項
第1回	平成24年6月20日	正副委員長互選 ほか 委員長 中村議員、副委員長 石川議員
第2回	平成24年7月31日	委員会の運営について ほか
第3回	平成24年8月22日	① 検討項目について ② 市役所本庁舎の耐震化について ほか
第4回	平成24年9月24日	① 市役所本庁舎視察 ② 市役所本庁舎の課題等について ほか
視察	平成24年10月24日	大林組技術研究所視察
視察	平成24年11月22日	① 狛江市 ② 福生市
第5回	平成24年12月18日	公共施設耐震診断中間報告について
第6回	平成25年1月24日	学童クラブ等の耐震化について ほか
第7回	平成25年2月26日	市役所本庁舎の耐震化について ほか
第8回	平成25年3月22日	市役所本庁舎の耐震化について ほか
第9回	平成25年4月24日	公共施設の耐震化について ほか
第10回	平成25年5月21日	耐震化特別委員会のまとめについて

公共施設耐震化検討特別委員会の報告をいたします。

当委員会は、今年6月第2回定例会において設置され、委員10名で構成されております。設置の期間としては、市役所本庁舎の耐震化計画が成案となるまでの間とされています。

閉会中、第1回公共施設耐震化検討特別委員会が7月31日に開催されるのに当たり、7月5日、正副委員長、議会事務局長、事務職員の出席のもとで、今後のスケジュール案等を検討いたしました。

まず、平成25年5月までの当委員会として、16施設の耐震化と本庁舎の優先順位、本庁舎は建て替えか耐震補強するか、会議においては市長ほか市職員の出席を求めるが、執行部からの提案のみならず、委員会自ら課題設定し、委員間の活発な討議を行うものとし、必要に応じて庁舎を初め他市の状況について視察を行うものとともに、市民との意見交換やアンケート等の手法で市民参加を図るものとするを基本とし、委員会の運営日程を平成24年7月から平成25年5月までの9か月間の日程等案を協議いたしました。

7月31日に第1回当委員会が委員全員、正副議長、中澤副市長、番場企画部長、石川総務部長出席のもとで開催されました。

会議において、スケジュール案及び庁舎建て替え等に関する他市の状況、狛江市・福生市・町田市の経過に関する資料を提示し、内容の討議をいたしました。

初めに、委員会の運営に当たり、スケジュール案作成に当たっての経過説明を行い、当委員会として16施設の耐震化と本庁舎の建て替えか耐震補強とするかの基本事項の確認と、平成25年5月までの検討課題として、本庁舎のふぐあいの状況と躯体の確認、本庁舎整備についての合築・複合施設の可能性の検討、本庁舎の整備手法としてPFI等の検討、16施設について、財政面での検討、市民参加の実施、耐震化整備についての検討、本庁舎の判断等についての説明を行うとともに、中澤副市長から、庁内においても検討委員会が設置され、問題点等が討議されている状況と、コンサルティングに依頼することが検討されていることが報告され、次回開催までの課題の整理と運営方法の調整を行うことを了承し、第2回委員会の8月22日

開催を決定し、引き続き継続審査として閉会いたしました。

8月6日及び16日において、正副委員長、議会事務局長及び職員参加において、運営の方法と議事の整理を行いました。

8月22日に第2回当委員会を委員全員、正副議長、市長、副市長、企画部長、総務部長、健康福祉部長、都市整備部長、企画課長、財政課長、総務課長の出席のもとで開催いたしました。

会議では、今村企画課長より、市職員による市庁舎改修方針検討委員会による検討過程報告書が提示されました。

内容は、1、庁舎の改修耐震補強のみ、2、改修耐震補強及び大規模改修、3、建替（2期工事）の3パターンによる庁舎規模、費用概算、別用地取得及び別棟建設、4、共通課題、5、メリット、デメリットの報告及びコンサルティングに依頼する市庁舎整備基礎調査業務内容の提示があり、説明では基礎調査として、現在の庁舎機能や建物の状態等について、既存資料をもとに整理を行う。1、現状調査、2、被災地における庁舎被害、3、近年の庁舎整備事例の整理。庁舎に求められる機能の整理として、1、庁舎に求められる機能と必要な施設等の整備、2、庁舎概略の規模算定。

庁舎整備パターンの検討として、1、庁舎規模パターンの作成及び選定等の説明がありました。

続いて公共16施設の旧耐震基準施設に係る改修要望項目の一覧表の概略説明を受けました。

次に、事前調整をした公共施設耐震化検討スケジュール（案）を石川副委員長から提示され、説明では本日第2回委員会においての耐震のみ、耐震改修、建て替えの3パターンのメリット、デメリット、コンサルティングへの委託内容の検討を含め、9月第3回委員会では本庁舎耐震診断改修調査の状況確認及び視察、調査会社の内容説明、10月第4回委員会では耐震工法についての勉強会、PFI手法等の勉強会、11月第5回委員会ではJA東京みらい移転と消防署の建て替え計画案等について、16施設耐震中間報告の説明と優先順位の検討、12月より平成25年4月までに財政フレームの検討、16施設耐震診断最終報告、本庁舎の耐震改修の判断、市民説明会等の検討、上記を予定する当委員会の運営予定が説明されました。

以上が、第2回までの当委員会の議事内容の概略で、詳細については省略させていただきます。

なお、第3回当委員会は9月24日月曜日午前10時から開催予定とし、公共施設耐震化検討特別委員会の運営については、継続審査とし、閉会いたしました。

平成24年第4回定例会 公共施設耐震化検討特別委員長報告

公共施設耐震化検討特別委員会の報告をいたします。

若干長いですが、よろしくお願いいたします。

なお、委員会は今年6月第2回定例会において設置され、7月31日に第1回当委員会が開催され、8月2日に第2回当委員会を開催。今後の検討課題についてのスケジュール案を協議し、9月24日に開催された第3回当委員会は、平成24年3月1日、全員協議会に提示された庁舎耐震診断・改修調査報告書をもとに、本庁舎の視察を行いました。

続いて、第4回当委員会開催に当たり、10月16日火曜日に正副委員長及び議会事務局長、職員参加で大林組技術研究所行政視察について整理をいたしました。

第4回当委員会は、10月24日水曜午前10時より、大林組技術研究所において、当委員会委員、正副議長、渋谷市長、中澤副市長、番場企画部長ほか、担当部課長及び大林組技術研究所磯崎常務執行役員、歌代事業部長、汐川技術研究所長ほか、担当部課の出席のもとで開催されました。

会議では、視察に当たり、大林組では、近年、低炭素社会の実現のための省エネやリニューアル、安全安心の確保、生物多様性への対応など、地球規模の課題の解決に向けた技術の開発に重点的に取り組みの中で、建物の耐震安全性を向上し、快適な居住空間を確保するために、多様な技術を実用化し、地震、強風など建物を揺らす要因に応じて、最も効果的な手法として、大きく分けて、免震技術、制震技術、制振技術の三つがあり、それぞれに目的と原理が異なり、1、免震技術は建物を地震の揺れから隔離する、2、制震技術は建物架構に強さと減衰性能を持たせ安全性を確保する、3、制振技術はおもりの動きで建物の揺れを抑えるという技術の説明

を受け、実験施設の視察を行いました。

その後、耐震工法、PFIに関する説明がありました。

PFI事業については、PFIの活用推進の必要性、従来の公共事業とPFI事業の違い、PFI事業の主な事業方式及び事業類型、PFIの効果として、公共側と民間事業者側、PFI事業の実施状況等の説明がありました。なお、その他にも質問、意見も出ていましたが、詳細については省略をさせていただきます。

第5回当委員会は、11月半ばを開催予定とし、公共施設耐震化検討特別委員会は継続審査とし、閉会をいたしました。

第5回当委員会開催に当たり、10月31日水曜午後1時より、正副委員長、議会事務局、職員参加により、狛江市庁舎の庁舎耐震改修及び増築工事、福生市庁舎の庁舎改築工事についての視察の検討協議を行い、視察先と調整を行うことを決定し、委員会委員以外の議員及び担当部課長への参加も調整をいたしました。

第5回当委員会は、平成24年11月22日木曜午前7時に庁用バスにて庁舎前を出発し、視察先の狛江市及び福生市に向かいました。参加者は、当委員会委員及び正副議長、当委員外議員及び中澤副市長、議会事務局長、他担当部課長などで構成されました。午前9時より、狛江市議会栗山議長、小川総務部長、岩淵管財課長、小林議会事務局長、他職員の出席のもとで説明会が実施されました。事業内容は、防災センター増築工事及び既存庁舎改修工事にかかわるものでした。事業計画の説明では、平成18年度に庁舎耐震診断で耐震性能不足が判明する。このことにより、平成19年度に狛江市耐震改修促進計画で災害対策本部となる市庁舎及び避難所に関しては、平成25年度末までに耐震化率100%とすることを定める。平成21年度には狛江市公共施設再編方針で庁舎に関し、市庁舎は設備を含め、施設の老朽化が著しく、建て替えまたは大規模改修工事の必要がある。本市の防災拠点でもあり、安心・安全なまちづくりを進める観点からも、その対応が求められる。市民サービスの継続と経費の圧縮を図るために、市民ひろばの一部に防災機能を有した分庁舎（防災センター）を新たに整備し、本庁舎については延命化を図るための必要な改修を行う。

平成24年、平成25年度に耐震補強及び防災機能強化、空調設備、衛生設備等改修工事を実施する。平成22年において、狛江市庁舎耐震改修及び増築工事基本計画策定委員会で狛江市庁舎耐震改修及び増築工事基本設計を実施し、平成23年度におい

て、狛江市庁舎耐震改修及び増築工事实施設計を実施し、平成24年度から平成26年度において、狛江市庁舎耐震改修及び増築工事を実施すると定める。

計画の目的は、既存庁舎の耐震性能を確保、防災拠点としての機能強化、既存庁舎の劣化改修、環境への配慮、ユニバーサルデザインへの対応であります。既存庁舎の耐震性能の確保についての基本方針は、耐震補強の目標を、大地震後、構造体の大きな補修をすることなく、構築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて、機能確保が図られているとする。I s 値0.75相当とし、補強箇所を極力減らすことが可能な方法とする。執務スペースが壁などにより分断されるなど、建物機能への影響が少ない方法とする。仮設庁舎を建設しないで、既存の庁舎を使用しながら工事が可能な方法とする。費用対効果が優れた補強方法とする。

既存庁舎の耐震性の確保の検討結果については、いながら工事が可能な外付け鉄骨鉄筋コンクリートブレースによる耐震補強工法を採用し、一部コンクリート壁の増設、外壁開口の閉塞、柱の炭素繊維補強、耐震スリットの設置をし、耐震改修後の耐震性能を、I s 0.78を確保する。

防災拠点としての機能強化の基本方針は、災害発生直後でも防災活動の拠点として機能できる建物の耐震性能を確保する。ライフラインを担う建築設備の耐震性や水害対策、非常用電源装置による電気の供給や飲料水及び雑用水の確保を検討する。電算室のサーバーシステムを保護するために、免震構造の機能が必要である。これらの機能を既存庁舎で確保することは、技術的、費用的に難しいことから、必要とされる防災機能を有した増築棟を建設する。

防災拠点としての機能強化の検討結果については、免震構造を採用した防災センターを建設する。受変電設備を建物屋上に設置する。大型の非常用発電設備を設置する。災害時でも使用できる井戸を設置する。非常用汚水貯留槽を設置する。

既存庁舎の劣化改修の基本方針については、空気調和設備についてメーカーの生産中止等により、修理部品の調達が難しいため、全面的な更新を行う。衛生設備については、配管の詰まりや、漏水のおそれがあることや、環境対策の観点から節水型便器への更新が望ましいことから、既存トイレの全面改修を行う。

電気設備のうち、受変電設備と非常用電源装置は設置から30年が経過しているため、更新するとともに、設置位置を水害に対応できる2階以上の階にする。

照明設備については、一部だけではなく、全体を高効率照明器具に更新する。

外壁について、劣化が見られることから、全面改修を行う。

屋上防水についてアスファルト保護防水の全面改修を行う。

既存庁舎の劣化改修の検討結果については、既存空調設備を全面更新する。給排水衛生設備を改修する。受変電設備、非常用電源装置を更新する。照明設備を高効率照明に更新する。外壁を改修する。屋上の防水工事を改修する。

環境への配慮の基本方針は、水環境の保全と活用を図る。緑の保全と緑化の推進を図る。環境に配慮した計画とする。

環境への配慮の検討結果は、防災センターの壁面を緑化する。既存庁舎の屋上を一部緑化する。既存庁舎屋上に太陽光発電設備を設置する。トイレの洗浄水に雨水を利用する。

ユニバーサルデザインへの対応の基本方針は、既存庁舎及び防災センターは、高齢者、障害者等を含むすべての施設利用者がサービスを等しく享受できるように安全に、安心して円滑かつ快適に利用できるものとする。

ユニバーサルデザインへの対応の検討結果については、階段、スロープに手すりを設置する。必要箇所に点字ブロックを配置する。移動円滑化経路を確保する。誰でもトイレを設置する等々の説明を受けたところです。その他委員から質問がありましたが、省略させていただきます。

そして、午後2時より、福生市役所において視察を行いました。福生市議会田村議長、青梅副議長、葉袋都市建設部施設課長補佐、町田施設課建築グループリーダー、宮林総務部契約管財課長補佐の出席のもとで開催され、説明では、昭和39年に本庁舎が建築され、平成7年に本庁舎の耐震構造調査を実施し、大規模な改修もしくは改築が必要であるとの結果であった。

平成9年度に本庁舎耐震補強案の検討の工事案の概要は、庁舎外壁及び内部に耐震補強壁を設置、同時にエレベーター設置等のバリアフリー化工事、防火区画の見直し等を行うもので、工事中は仮庁舎が必要なため、工事費の総額が21億円と見込まれた。

平成7年度から平成12年度に市内各施設の耐震補強工事の実施を行い、本庁舎以外でも各施設の耐震診断を平成7年度から実施し、補強の必要があるとされた施設

では、順次、補強工事を行い、特に、学校施設は平成12年度ですべて終了した。

平成12年1月に職員による、庁舎建設検討委員会を設置し、庁舎の耐震性、バリアフリー化、分散化による利便性の欠如等について検討を行い、同年12月に庁舎建て替えの必要性を含んだ報告を市議会に対して行った。

平成13年5月に市議会による、庁舎建設検討委員会を設置し、市議会においても、耐震性、バリアフリー化の未設備、分散化による利便性の欠如等の問題を検証し、できる限り早期に庁舎の建設が必要。市民意見を反映させる仕組みづくりが求められるとの調査結果を平成14年3月に行った。

平成14年6月から12月、庁舎問題を考える市民意見聴取では、広報紙、ホームページ、小冊子により市民への周知をし、意見の聴取を6月から12月に行った。

平成15年9月から11月、福生市新庁舎建設基本構想案を作成。市民意見聴取。広報、ホームページ、小冊子、市民説明会（4回）で市民に周知し、意見の聴取を行った。

平成15年12月9日、福生市新庁舎建設基本構想策定。

平成16年8月21日、公募市民10名、団体推薦市民8名、学識経験者2名からなる、20名の新庁舎建設市民検討委員会を設立。基本構想で定められた四つの基本方針に基づき、六つのテーマを設置し、検討を重ねた結果、新庁舎建設市民検討委員会検討結果報告書とし、市長に提出された。

平成16年9月3日、市議会庁舎建設特別委員会検討結果報告書の提出。

平成16年9月、新庁舎建設基本計画の策定。9月17日の市議会庁舎建設特別委員会において承認され、9月28日全員協議会にて報告され、策定された。

平成16年9月、新庁舎建設基本設計者の決定、基本設計を委託する設計事務所の選定をプロポーザルで実施した。

平成17年3月末、新庁舎建設基本設計の作成。平成17年12月末、新庁舎建設実施設計の作成。平成18年3月、新庁舎建設工事に着手。平成19年3月末第1期工事を完成。平成19年4月第2期工事に着手。平成20年3月末第2期工事完成。

福生市の野沢市長の方針では、庁舎の考え方や特徴は、耐震で100年をもつ建物、トータルコスト（イニシャルランニング）の提言、環境、景観対応、将来変化への対応等、いくつかの特徴のある庁舎を目的とし、福生市議会原島議長は、ワンスト

ップによる市民サービスの提供、防災拠点としての整備等、周辺環境への配慮した市民空間を確保し、すべての人に対してのユニバーサルデザインであり、建設費用についても一般財源に頼ることなく、起債も抑制し、建設したことは高く評価するとしている。

新庁舎建設の概要としては、防災拠点としての庁舎、建築基準法で定める基準の1.5倍の耐震性能を有する災害用マンホールトイレの設置、緊急用飲料水の確保、12.5トンの受水槽を設置、自家用発電設備330キロワットの設置。経済的で環境に配慮した庁舎。機能性と効率性に重点を置き、透水性舗装や雨水浸透層により、自然環境の保全を図る。

市民サービスの充実。ワンストップ窓口の導入。将来変化に対応できる庁舎。床は全面OAフロアとし、配線の変更に対応。ユニバーサルな利用を促す庁舎。誰でもトイレは、オストメイトに対応し、緊急呼び出し装置も設置、音声誘導装置の設置、難聴者用の磁気誘導型ループアンテナの設置。周辺市街地環境への貢献と外部空間の充実。屋上緑化の実施。太陽光発電システム。10キロワットの発電能力を持つ。外断熱と魔法瓶効果。魔法瓶効果によりいくつもの損失を軽減。屋上緑化。低層階の屋上緑化、ヒートアイランド現象の抑制。雨水利用。雨水を屋上緑化の散水。空調床吹き出し。ダクトレスの床吹き出し空調システムを採用し、将来変化に対応。

事業費内訳としては、本工事費31億8,465万円、総工事費38億2,826万円。

財源の内訳は、基金28億543万円、防衛省補助金6億3,239万円などであります。

その他、委員、他より質問がありましたが、省略をさせていただきます。

以上、第5回公共事業耐震化特別委員会による狛江市及び福生市の行政視察について報告を終わり、閉会中の公共施設耐震化検討委員会の報告といたします。

平成25年第1回定例会 公共施設耐震化検討特別委員長報告

それでは、公共施設耐震化検討委員会の報告をいたします。

なお、委員会は平成24年6月第2回定例会において設置され、7月31日に第1回当委員会が開催されて以来、検討課題についてのスケジュール等に沿って協議を

重ねてきました。

第7回委員会開催に当たり、1月17日、正副委員長、議会事務局長、事務職員の出席のもとで、当委員会が1月24日開催に当たり検討項目の協議を行い、改めて委員各位に資料を配付したところです。

1月24日に開催された第7回当委員会は、委員全員、議長、渋谷市長、中澤副市長、東田教育長、番場企画部長、石川総務部長、小山健康福祉部長、黒田都市整備部長、海老澤教育部長、今村企画課長、八巻財政課長の出席のもとで開催されました。

当日は、平成24年12月18日に開催された第6回当委員会において提示された旧耐震基準で建設された16の施設について実施した耐震診断結果では、鉄筋コンクリート造I s値0.75以下、野塩地域市民センター、竹丘第1・第2学童クラブ、木造上部構造評点1.0未満は倒壊する可能性があるとして、上清戸、いなり台、梅園、中里各老人いこいの家、0.7未満は倒壊する可能性が高いとして、四小、中清戸第1・第2、旭が丘第1・第2、中里第1・第2各学童クラブ、松山老人いこいの家の報告があり、その後の対応についての報告を受けたところでは、特に数値の低かった4施設については、市での緊急的な措置として1月から隣接する小学校内に学童クラブを移し、それぞれの施設については、四小学童クラブ、既存の耐震改修工事を実施、中清戸第1・第2学童クラブ、既存の耐震改修工事を実施、旭が丘第1・第2学童クラブ、清瀬清明小学校内（現すずらんホール）を学童クラブ施設として恒久的に使用する。それに伴う学校施設の改修工事を実施。中里第1・第2学童クラブ、清瀬第八小学校内1階（現教材作成室など）を学童クラブ施設として恒久的に使用する。それに伴う学校施設の改修工事を実施。上部構造評点1.0を下回った老人いこいの家4施設についても、4月以降、順次耐震改修工事を予定する。松山老人いこいの家の使用許可について、倒壊または崩壊する危険性がある数値が出ているため、改修工事が終了するまで使用は許可しないことを改めて確認をしました。

また、株式会社K構造研究所で示した耐震補強工事と大規模改修工事内容について、1、耐震補強工事として、鉄骨ブレース増設工事、RC壁増設工事、柱繊維巻き工事、外階段支持、議場天井改修ほか、2、大規模改修として、屋上改修工事、外壁改修工事、外部建具改修工事、内装改修工事、トイレ改修工事、議場内装改修

工事ほか、3、電気設備工事として、受変電設備工事、非常用発電機設備工事、幹線動力設備工事、防火戸連動設備工事、照明コンセント設備工事、照明器具設備工事、電話設備工事、放送設備工事、自動火災報知設備工事ほか、4、機械設備工事として、空気調和設備、給排水衛生設備ほかの説明がありました。

補強企画案の診断結果として、補強後の目標値 $I_s 0.75$ 、 $CTU \cdot SD 0.375$ 以上とするとの説明がありました。

議事内容は概略で、詳細については省略させていただきます。

なお、第8回当委員会は、2月26日火曜午前10時より開催予定とし、公共施設耐震化検討委員会の運営については継続審査とし、閉会いたしました。

続いて、第8回当委員会開催に当たり、2月18日火曜に正副委員長及び議会事務局長、職員参加で、議事について整理いたしました。

第8回当委員会は、2月26日火曜午前10時より、当委員会委員、正副議長、渋谷市長、中澤副市長、番場企画部長、石川総務部長、小山健康福祉部長、黒田都市整備部長、今村企画課長、八巻財政課長、佐々木総務課長の出席のもとで開催されました。

会議では、鉄筋コンクリート建物の耐震診断の最終報告が示され、市庁舎改修方針検証資料の説明を受けました。

説明では、基礎調査概要として、現庁舎の概要では、現況庁舎のまとめとして、本庁舎は日影規制の既存不適格を生じているため、約290平米以下までしか増築できない。既存不適格の状況では、公共施設のあり方として問題を残す。被災事例に見る教訓として、防災拠点としての機能を発揮するためには、教訓として十分対応することが必要である。庁舎の概略規模の査定として、現庁舎の面積の整理において、本庁舎及び第2庁舎の面積は非常に狭く、更新後の庁舎はさきに整理した庁舎に求められる機能を実現するため、適切な面積が必要となる。

近年の庁舎整備事例として、1、庁舎の概要について、2、建設費について、3、整備過程及び事業手法について、庁舎の整備パターンの検討として、あるべき庁舎像では、1、耐震性を備えた防災センター整備として、都市計画マスタープランに示されるとおり、市庁舎は防災活動拠点として機能強化を図るべき施設である。2、市民参加と開かれた議場づくりとして、今後の行政運営において市民や民間事業者

の参画が重要である。あわせて、透明性の高い議会を目指し、市民への情報公開を充実していくことも必要である。3、良好な市民サービスの実現として、市庁舎において市民の快適な利用や職員の効率的な業務実施に資する庁舎とする。4、ユニバーサルデザインとして、市庁舎においてはユニバーサルデザインの充実を図り、多種多様な方に対しやさしい庁舎とする。5、環境配慮として、市庁舎においては環境への負荷が少なく省エネルギーな庁舎とする。

既存検討資料の整理として、整備パターンでは、改修整備（補強のみ）、改修整備（補強・改修）、建て替え2期整備、概算の将来費用負担では、既存検討における各整備パターンの将来費用負担についての説明がありました。議事内容は省略させていただきます。

なお、第9回当委員会は、3月22日金曜午前10時より開催予定とし、公共施設耐震化検討委員会の運営については継続審査とし、閉会をいたしました。

清瀬市議会公共施設耐震化検討特別委員会委員名簿

設置：平成24年6月20日

終了：平成25年5月21日

委員名		会派名
委員長	中村 清治	清瀬自民クラブ
副委員長	石川 秀樹	風・生活者ネット
委員	粕谷 いさむ	清瀬自民クラブ
委員	渋谷 のぶゆき	清瀬自民クラブ
委員	渋谷 けいし	清瀬自民クラブ
委員	佐々木 あつ子	日本共産党
委員	原田 ひろみ	日本共産党
委員	鈴木 たかし	公明党
委員	斉藤 あき子	公明党
委員	小西 みか	風・生活者ネット

【定数：10名】